

「ふるさと北九州市応援寄附金」の平成27年度募集について

「ふるさと北九州市応援寄附金」の平成27年度の募集開始にあたり、以下の2点について見直しを行いましたので、ご報告します。

【見直しの内容】

1 「5万円以上の寄附」に対する返礼品メニューを追加

寄附者に対する返礼品の贈呈基準を見直し、新たに「5万円以上の寄附」に対し、よりグレードの高い地元特産品等の返礼品をお届けすることとしました。

| 新 | 旧 |
|---|-------------------------------|
| ① 1万円以上3万円未満の寄附 ② 3万円以上5万円未満の寄附 ③ <u>5万円以上の寄附</u> | ① 1万円以上3万円未満の寄附 ② 3万円以上の寄附 |

※ 返礼品の金額については、総務省からの指導に基づき非公開といたします。

2 寄附者に寄附金の使途を提示

本市が寄附を募集する趣旨を明確にするとともに、寄附金の使途に関する寄附者の希望を反映する観点から、あらかじめ「寄附金の使い道」として一定の分野を提示することで、寄附金の使途を選択できることとしました。

〔寄附金の使い道〕

北九州市基本計画に掲げる項目を基本に、以下の14分野を提示。

- ① 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備
- ② 子どもの可能性をひらく学校教育の充実
- ③ 安全・安心を実感できるまちづくり
- ④ 高齢者の支援
- ⑤ 障害のある人の支援
- ⑥ 女性の輝く社会の推進
- ⑦ 文化芸術の振興
- ⑧ スポーツの振興
- ⑨ 活発な市民活動を促進する環境づくり
- ⑩ にぎわいづくりの推進（観光の振興やイベントなど）
- ⑪ 環境施策の推進
- ⑫ 北九州スタジアムの整備等
- ⑬ 各区の魅力づくり ※ 寄附者が対象の区を選択可能
- ⑭ その他市政全般（指定なし） → 市の事業全般に活用